

子メーターの自動検針サービスの提供開始について ～お客さまによる子メーターの管理運用が不要になる「CKメータリング」のご案内～

中国計器工業株式会社（所在地：広島県安芸郡府中町、取締役社長：佐伯 正浩）は、法人のお客さまを対象とした子メーター^{※1}の自動検針サービス「CKメータリング」の提供を2023年4月1日より開始いたします。

本サービスは、電力を高圧等で一括受電されているお客さまがご自身で用意されている子メーターを当社がスマートメーターに交換し、管理・運用することで、お客さまに毎月の電気使用量、30分値毎の指示数などの自動検針データを提供するサービスです。これにより、お客さまご自身による検針や検定有効期限満了に伴う取替工事などの労力が不要となるだけでなく、誤検針や検定有効切れのリスクを回避できるようになり、業務の大幅な効率化を実現できるものと考えています。

本サービスは設備投資不要で、月々定額のサービス利用料金のみ^{※2}でご利用いただけます。また、中国電力ネットワーク株式会社（所在地：広島県広島市中区、代表取締役社長：松岡 秀夫）のスマートメーターシステムを利用することで、子メーター1台からでも自動検針が可能となります。

将来的には、検針データを活用したオプションサービスや、Bルート機能^{※3}などスマートメーターの機能を活用した新しいサービスの提供も検討していく予定です。

※1 子メーターとは、商業施設やオフィスビル、マンションの管理者が電力会社（小売電気事業者）に一括して支払った電気料金を、入居者の使用量に応じて配分するために用いる電力量計をいいます。計量法では、子メーターについても「検定を受けたもの・有効期限内のもの」でなければ取引または証明における計量に使用してはならないことになっています。

※2 サービス利用料金にはスマートメーターに取り替える標準工事費を含みますが、子メーターの設置環境や工事規模によって追加工事費を頂く場合があります。

※3 スマートメーターで計測したデータをお客さまのEMS（エネルギー・マネジメント・システム）機器等へ送信する機能で、30分ごとの電力量の使用状況に応じた機器の運転・制御が可能となります。

（添付資料：子メーター自動検針サービスの概要）

【お問い合わせ先】

中国計器工業株式会社 URL：<https://chukeiko.co.jp>

配電本部 配電管理部

〒735-0008 広島県安芸郡府中町鶴江2丁目4番6号

電話：082-581-3320 FAX：082-510-2061

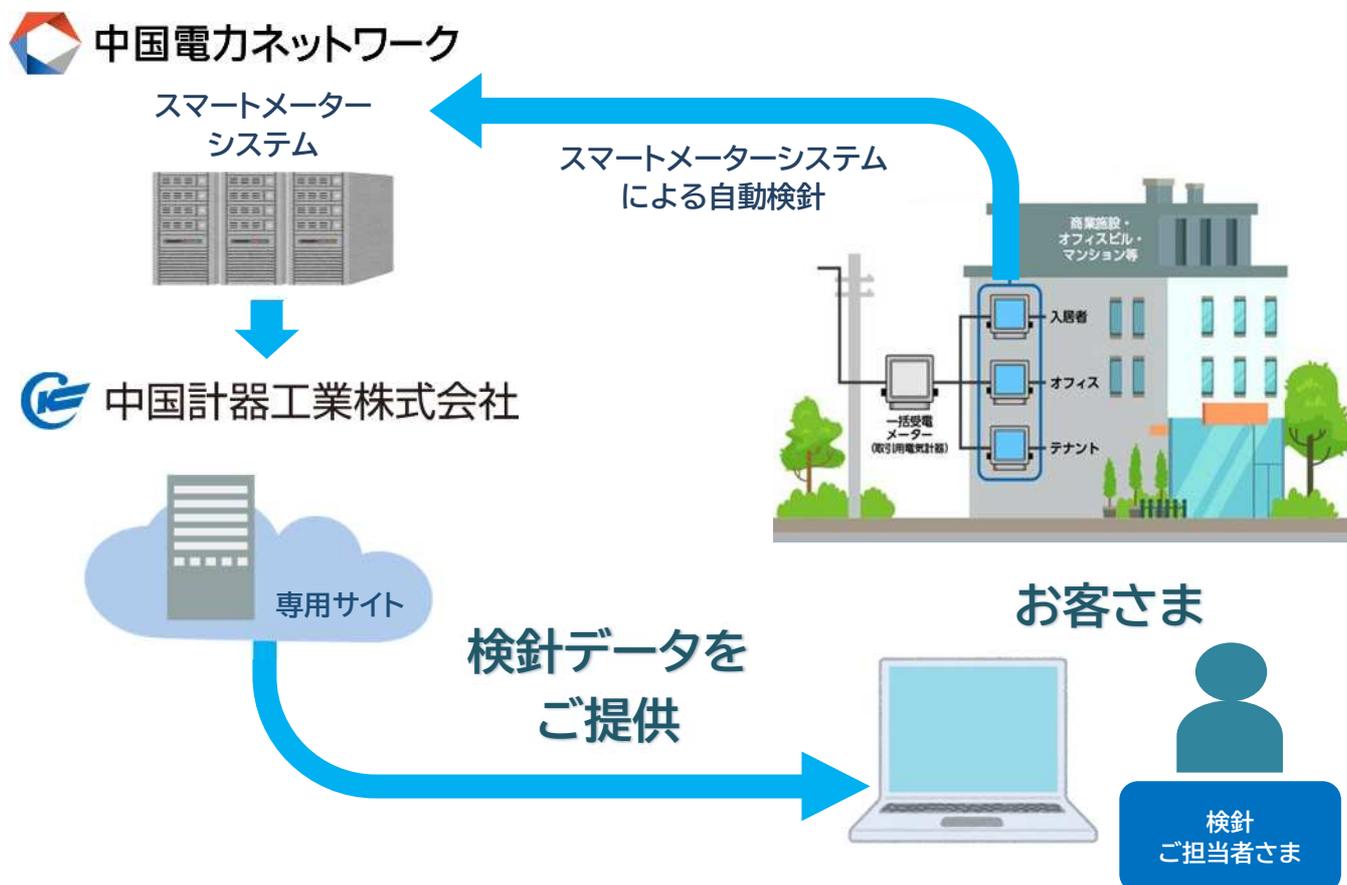
担当者：久保本（くぼもと）、新川（しんかわ）、見田（けんた）

メール：f-kometer@pnet.gr.energia.co.jp



子メーター自動検針サービス「CKメーターリング」の概要

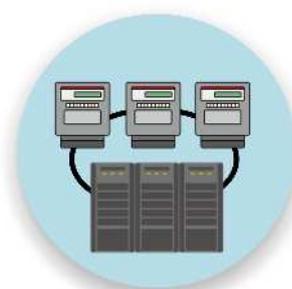
1. サービスの提供イメージ



2. サービス内容



・スマートメーターの設置



・自動検針
・検針データの提供



・子メーターの保守
・検定有効期限の管理